令和４年５月２６日

海外へのコメ・コメ加工品輸出に必要な認証取得経費支援のご案内について

　　コメ・コメ加工品を輸出する際の取引条件等として、海外実需者からグローバルＧＡＰ等の国際認証等の取得を求められる場合があります。戦略的輸出事業者または戦略的輸出基地（以下「ＫＫＰ事業者」という。）が輸出拡大に取り組む際に必要となる認証取得等に取り組むための経費を、令和３年度補正予算の「コメ・コメ加工品規制対応緊急対策事業」により、下記のとおり支援いたします。

記

１　補助対象の取組

　　ＫＫＰ事業者が主体となって取り組む、コメ・コメ加工品の輸出のために必要な、グローバルＧＡＰ等の海外実需者が求める認証等を取得するための取組

２　補助対象経費

 　 ＫＫＰ事業者がコメ・コメ加工品の輸出拡大のための商流構築に際して必要となるグローバルＧＡＰ等の海外実需者が求める認証等を取得するためのコンサルタント経費、研修会参加費用、認証取得費用等を支援します。ただし、田植機やコンバイン等の農業機械、乾燥調製設備、精米・加工設備、各種分析機器等の設備・機器の取得、リース、改修等に要する費用は補助対象外です。

３　補助率

　　２分の１以内

４　計画申請手続

　海外へのコメ・コメ加工品輸出に必要な認証取得経費支援事業実施計画書（様式１）（認証取得の内容、実施時期、経費内訳（委託先の見積明細書等を添付）））を作成し、令和４年１０月３０日までに一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（以下「全米輸」という。）へ申請して下さい。

全米輸にて審査の上、必要と認められる場合には全米輸が実施計画を承認します。

５　実施報告及び支払申請手続

　　海外へのコメ・コメ加工品輸出に必要な認証取得経費支援事業実施報告書及び支払申請書（様式２）（認証取得の対応内容、実施時期、委託先からの報告書等を添付）、支払申請書添付資料（別添１）、領収書添付台紙（別添２）を令和５年３月１０日までに全米輸へ申請して下さい。全米輸が支払申請を審査・補助金支払いを実施します。

６　その他

ＫＫＰ事業者は、本事業の活用により支援を受けて行う取組のためのコメ・コメ加工品の輸出に当たり輸出先国の植物検疫や食品衛生に係る規制に関係する可能性のある問題が生じた場合には、全米輸及び農林水産省に対し、速やかに情報提供を行うものとします。

また、本事業の活用により支援を受けるＫＫＰ事業者は、支援を受けることとなる取組の内容にかかわらず、上記問題が生じた場合には、全米輸及び農林水産省に対し、情報提供を行うこととします。

なお、当該情報提供を行ったことをもって、全米輸及び農林水産省が当該問題を解決することを約束するものではないことに留意してください。

|  |
| --- |
| 【お問い合わせ先】 一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会　事務局　仲地、伊藤 E-mail:jimukyoku@zenbeiyu.or.jp TEL:０３－５６４３－１７２０ |